



鳥取市地域福祉推進計画(鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画)の施策の展開(仮)のたたき台

基本理念	(案1)みんなで支え合い、いつまでも自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまち 鳥取 (案2)誰もが支え合い健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり																					
基本原則	1 基本的人権の尊重 2 参画と協働の促進 3 地域共生社会の実現																					
基本目標	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	新規／ 継続の別	市の役割	新規／ 継続の別	民間の方向性 (※事業者、地域、個人の自助、 互助の取組の目標・方向性)	市社協の役割	鳥取市の福祉課題														
								① 地域共生社会の周知と広報・啓発の推進	② わかりやすい情報提供と福祉意識の醸成	③ 地域活動への参加促進	④ 地域の交流拠点づくり	⑤ 参加しやすい環境と活動のきっかけづくり	⑥ 福祉を支える手の育成	⑦ 福祉のネットワークづくり	⑧ 相談支援体制の充実	⑨ 権利擁護の推進	⑩ 災害時の支援体制づくりと防犯・再犯防止対策の充実	⑪ 生活困窮者への支援	⑫ 福祉サービスの充実	⑬ 人やさいな生活環境づくり		
I 住民参加と地域福祉活動の促進	重点 3 福祉学習の推進と担い手づくり																					
	(1) 福祉学習のプラットフォームづくり	◎企業・事業所、学校関係者、当事者団体、ボランティア等様々な機関・団体が参加したネットワークを形成し、従来の体験型学習から実践型学習へ転換した福祉学習のプログラムづくりが進んでいます。	新規	・福祉学習プラットフォームへの参加	新規	・福祉学習プラットフォームに参加して、自ら学ぶとともに、地域での実践場面の提供	○地区単位での福祉学習プラットフォームの設置推進 ・企業・事業所、学校関係者、当事者団体、ボランティア等様々な機関・団体が参加したネットワークを形成し、福祉学習を推進	○	○													
	(2) 子どもを対象とする福祉学習の推進	◎子ども向けの福祉学習プログラムが充実しています。	新規	・新たな福祉学習プログラムの実施協力	新規	・教育機関と連携して、子ども向けの福祉学習プログラムに参画	○学校と地域が双方向で相互連携を図りながら、地域住民、当事者の参加を通じて従来の体験型学習から実践型学習への転換を図る。	○	○													
	(3) 地域を対象とする福祉学習の推進	◎住民・ボランティア向けの福祉学習プログラムが充実しています。	継続	・尚徳大学及び市民大学での新たな福祉学習プログラムの実施 ・地域における新たな福祉学習プログラムの実施	継続	・地区を単位として様々な学習、研修に参加して、福祉活動、当事者への理解を深めていく。 ・だれでも参加できる活動を地域で展開して、実践場面を通して相互理解を深める。	○	○														
	4 福祉活動促進のための基盤強化																					
	(1) 組織体制の強化	◎市社会福祉協議会の組織体制と事業の見直しが進み、生活支援コーディネーターの取組、小地域福祉活動の支援が充実しています。	新規	・市社協事業改善計画の策定支援	継続	・社協活動への理解と参加	○市社協事業改善計画の策定 ・組織体制と事業の見直し ・生活支援コーディネーターの取組強化 ・職員の地区担当制による小地域福祉活動の支援															
(2) 財源の強化	◎募金活動への理解が進み、財政基盤の強化が図られています。	継続	・ふるさと納税での福祉事業への寄附の呼びかけ	継続	○募金活動への周知と協力 ・募金使途の積極的な情報提供を通じて理解を進めてもらう ○クラウドファンディングによる財源確保	○共同募金運動の強化 ・募金活動への理解と積極的な広報 ・効果的な配分により総地域福祉活動を支援 ○市社協会費、寄附金への理解に向けた取り組み ・目的使途を明確化した寄附金の受け入れ ○チャリティバザー開催による財源確保																

鳥取市地域福祉推進計画(鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画)の施策の展開(仮)のたたき台

基本理念	(案1)みんなで支え合い、いつまでも自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまち 鳥取 (案2)誰もが支え合い健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり																						
基本原則	1 基本的人権の尊重 2 参画と協働の促進 3 地域共生社会の実現																						
基本目標	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	新規／継続の別	市の役割	新規／継続の別	民間の方向性 (※事業者、地域、個人の自助、 互助の取組の目標・方向性)	市社協の役割	鳥取市の福祉課題															
								①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬			
II 相談支援と権利擁護体制の強化	重点 1 包括的支援体制の構築 (1) 総合相談体制の充実	◎地域福祉の相談拠点が浸透し、早期に様々な相談が行われ、支援につながっています。	継続	・地域福祉相談センター、地域包括支援センター、人権福祉センター、子育て世代包括支援センターなどによる相談体制の充実	継続	・市地域福祉相談センターの理解と協力	○市地域福祉相談センターの運営 ・地域包括支援センターとの連携を図りながら地域福祉の相談拠点として機能集約 ・地域福祉相談センターの周知、情報提供 ・各相談機関とのネットワーク化																
		◎地域からの相談について、専門機関が連携して支援を行う体制が構築されています。	継続	・丸ごと受け止めた相談の解決に向けた専門機関との連携・促進	継続	・市地域福祉相談センターと民生委員児童委員等と専門機関との連携を図る	・福祉関係者、専門機関との連携の場に参画																
		◎高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた複合的課題への対応力を強化するため、情報の共有、連携の強化等が進んでいます。  ◎世帯全体の生活課題を丸ごと把握し、必要な支援を包括的に行う、生活困窮者自立相談支援機関を中心とした高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を横断した支援体制が構築されています。	継続	・各分野の関係者間での情報の共有、連携の推進  ・中央人権福祉センター(生活困窮者自立相談支援と隣保事業を一体的実施)を中心とした伴走型支援と分野横断的な専門的機関による支援体制の構築	継続	・各分野の関係者の勉強会に積極的に参加し、専門職間、分野間の相互理解を進める  ・当事者への理解 ・地域に必要なサービスの把握と拡充に向けた検討の場への参画 ・早期支援のためのアウトリーチへの理解	○社会福祉法人の連携推進 連絡会の立ち上げ、推進  ○人権福祉センターとの連携強化 ○市地域福祉相談センターの運営 ・各相談機関との連携																

鳥取市地域福祉推進計画(鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画)の施策の展開(仮)のたたき台

基本理念		(案1)みんなで支え合い、いつまでも自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまち 鳥取 (案2)誰もが支え合い健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり																						
基本原則		1 基本的人権の尊重 2 参画と協働の促進 3 地域共生社会の実現																						
基本目標	基本施策	基本施策の目指す姿 (※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。)	新規／継続の別	市の役割	新規／継続の別	民間の方向性 (※事業者、地域、個人の自助、 互助の取組の目標・方向性)	市社協の役割	鳥取市の福祉課題																
								① 地域共生社会の周知と広報・啓発の推進	② わかりやすい情報提供と福祉意識の醸成	③ 地域活動への参加促進	④ 地域の交流拠点づくり	⑤ 参加しやすい環境と活動のきっかけづくり	⑥ 福祉を支える担手の育成	⑦ 福祉のネットワークづくり	⑧ 相談支援体制の充実	⑨ 権利擁護の推進	⑩ 災害時の支援体制づくりと防犯・再犯防止対策の充実	⑪ 生活困窮者への支援	⑫ 福祉サービスの充実	⑬ 人やさいな生活環境づくり				
II 相談支援と権利擁護体制の強化	2 権利擁護機能の強化 (1) 権利擁護支援センターの機能強化	◎家族の支援を得るのが困難な認知症高齢者、親なき後の障がい者等の意思決定の支援の充実が図られているとともに、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画の作成を通じた更なる機能強化の検討が行われています。	継続	・とっとり東部権利擁護支援センター(通称:アドサポセンターとっとり)への運営支援 ・鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」への運営支援	継続	・研修、学習会の積極的な参画を通じて権利擁護への理解と意識向上を図る	○	○																
			継続	・とっとり東部権利擁護支援センター(通称:アドサポセンターとっとり)及び鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」の周知	継続	・研修、学習への積極的な参画を通じて権利擁護への理解と意識向上を図る																		
			新規	・成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画の作成を通じた権利擁護支援センターの機能強化の検討																				
		(2) 市民後見人の育成促進	◎市民後見人の育成が進んでいます。	継続	・市民後見人養成講座の継続開催	継続	・鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」の主催する市民後見人養成講座に参加し、権利擁護意識を高める。																	
		(3) 虐待への対応の強化	◎高齢者、障がい者、児童等への虐待の早期発見や早期対応が進んでいます。	継続	・地域包括支援センターでの高齢者虐待への対応 ・鳥取市障がい者虐待防止センターにおける障がい者虐待への対応 ・こども家庭相談センターにおける児童虐待への対応	継続	・様々な学習の機会に積極的に参画し、福祉活動・当事者への理解を深める ・発生時に対する住民と関係機関との連携強化																	
	3 情報提供体制の充実		◎日常生活の必要ときに必要な福祉情報を得られるよう、様々な媒体での提供が行なわれています。	継続	・福祉情報の積極的な提供の強化	継続	・福祉情報が住民に幅広く行き届くための関係機関との連携	○	○															
				継続	・地域福祉相談センターをはじめとした相談支援窓口等の周知	継続	・地域福祉相談センターをはじめとする相談支援窓口等の理解と参画																	



